

第9号（第9条関係）

猟銃等所持許可更新申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条の3第1項の規定による所持の許可の更新を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	本籍			
	住所			
	ふりがな	-----		
	氏名			
	生年月日	年 月 日（ 歳）		
	電話番号			
申請件数	件 ※申請に係る銃砲欄（別紙）を作成すること。			
関係証明書等	交付年月日	番号	交付者	
現に交付を受けている 猟銃・空気銃所持許可証				
講習修了証明書				
技能講習修了証明書				
同居人	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（ 人）			
欠格事由	<input type="checkbox"/> 私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 （猟銃の所持許可更新申請者のみ回答） <input type="checkbox"/> 法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。			
省略した書類	添付を省略した書類 <input type="checkbox"/> 同居親族書（ 年 月 日 公安委員会提出） <input type="checkbox"/> 市町村の長の証明書（ 年 月 日 公安委員会提出） <input type="checkbox"/> 経歴書（ 年 月 日 公安委員会提出） <input type="checkbox"/> その他（ ）			

バーコードシール  
貼付欄

バーコードシール  
貼付欄

- 備考
- 1 申請件数欄は、更新の申請に係る銃砲について、別紙に記載すること。
  - 2 同居人の欄には、その有無の該当する方の□内にレ印を記入し、同居人がいる場合にはその人数を記載すること。
  - 3 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は□内にレ印を記入すること。
  - 4 省略した書類欄には、添付を省略した書類で該当するものの□内にレ印を記入し、その提出日を記載すること。
  - 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## 別紙

件数	更新の申請に係る銃砲	
／	銃の種別	<input type="checkbox"/> ライフル銃 <input type="checkbox"/> 散弾銃 <input type="checkbox"/> 空気銃 <input type="checkbox"/> ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	<div style="text-align: right;">年      月      日</div>
／	銃の種別	<input type="checkbox"/> ライフル銃 <input type="checkbox"/> 散弾銃 <input type="checkbox"/> 空気銃 <input type="checkbox"/> ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	<div style="text-align: right;">年      月      日</div>
／	銃の種別	<input type="checkbox"/> ライフル銃 <input type="checkbox"/> 散弾銃 <input type="checkbox"/> 空気銃 <input type="checkbox"/> ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	<div style="text-align: right;">年      月      日</div>
／	銃の種別	<input type="checkbox"/> ライフル銃 <input type="checkbox"/> 散弾銃 <input type="checkbox"/> 空気銃 <input type="checkbox"/> ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	<div style="text-align: right;">年      月      日</div>
／	銃の種別	<input type="checkbox"/> ライフル銃 <input type="checkbox"/> 散弾銃 <input type="checkbox"/> 空気銃 <input type="checkbox"/> ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	<div style="text-align: right;">年      月      日</div>

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。